

健康づくり協力店登録の流れ

駒ヶ根市健康づくり協力店は、健康的な食環境づくりの一環として市民の皆さんの健康づくりを応援するお店です。皆さんが外食などの栄養成分に関する情報などを得ることにより、食生活の自己管理ができる環境の整備を図るとともに、食生活改善を通じた健康づくりを推進することを目的としています。

1、登録内容

次のいずれかに該当する内容を実施してください。

(1) ヘルシーメニューの提供

- ・バランスメニュー(主食、主菜、副菜がそろっている)
- ・エネルギー控えめメニュー(1食当たりのエネルギーが500～700kcal程度)
- ・野菜たっぷりメニュー(1食当たりの野菜使用量が140g以上)
- ・塩分控えめメニュー(1食当たりの食塩相当量が3g以下)

(2) 栄養成分等表示

ア、栄養価表示

イ、食事バランスガイド表示

(3) 健康に配慮したサービスを実施

(4) 健康情報の提供

(5) その他

2、申し込み方法

(1) 市に連絡し、登録したい旨を伝える。



(2) 市と申請内容等の確認・相談



(3) 審査後、登録通知書、登録証の交付



登録完了

※登録期間は3年間です。3年後登録更新や内容変更の有無の確認を行います。

※閉店等により登録を廃止する場合は下記をご提出ください。

「健康づくり協力店登録廃止届」(第4号)